

傍聴される方へ

検討会の傍聴にあたり、次の留意事項を遵守してください。
これらをお守りいただけない場合は、退場していただくことがあります。

1. 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
2. アラーム付き時計、携帯電話、ポケットベル等音の出る機器については、音の出ないようにしてください。
3. 写真撮影やビデオカメラ等の使用は頭取りのみとしてください。
4. 会議場における言論に対して賛否を表明し、又は拍手をすることはできません。
5. 傍聴中、飲食及び喫煙はご遠慮下さい。
6. 静粛を旨とし、会議の妨害となるような行為は慎んでください。
7. 会議中の入退室はやむを得ない場合を除き慎んでください。
8. 危険物を持っている方、酒気を帯びている方、その他会議の開催及び議事進行に当たり秩序維持の妨げとなる方の傍聴はお断りいたします。
9. その他、座長又は事務局職員の指示に従ってください。